

資料 2

さいたま市田園環境整備マスタープランの改訂について

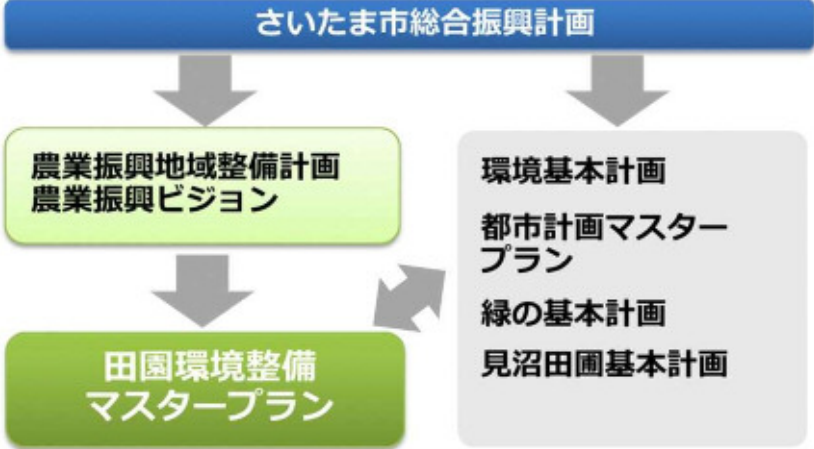
さいたま市田園環境整備マスタープランの改訂について

田園環境整備マスタープランとは

農業農村整備事業では、農業生産性を向上させつつ、良好な環境を形成・維持することが求められる。**田園環境整備マスタープランは、農業農村整備事業に際しての環境配慮の基本方針や環境配慮工法等を定めた基本計画である。**このため、農業農村整備事業の実施にあたっては、田園環境整備マスタープランを踏まえ、自然と共生する田園環境の創造に貢献する事業計画とする必要がある。

田園環境整備マスタープランの位置付け

「さいたま市総合振興計画」を上位計画とし、良好な田園環境を形成・維持するための計画として位置付けられる。また、既存の関連行政計画で掲げられている整備の方向性等と整合を図るものとする。



計画の内容

- (1) 田園環境整備マスタープランの基本的事項
- (2) 現況調査及び田園環境の評価
- (3) 環境保全の基本方針
- (4) 環境創造区域及び環境配慮区域における整備計画
- (5) 農業農村整備事業における環境配慮工法の検討

改定の方針

現行のプラン策定から10年が経過したことから、自然環境や社会環境の変化に対応したマスタープランの見直しと内容の充実を図る。

主な改定内容

- (1) 自然環境及び社会環境の時点修正
- (2) 新たな「さいたま市総合振興計画」において掲げられる、都市農業振興のための施策の方向性に合わせ、基本理念及び基本方針を見直し
- (3) 農業農村整備事業にあたって、整備計画に基づく環境配慮工法を検討することを新たに明記

今後のスケジュール

